

HIMESHIN DISCLOSURE

姫路信用金庫の現況
【資料編】

2026

<2025.4～2026.3>

THE HIMEJI SHINKIN BANK

貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	第115期 2025/3末	第116期 2026/3末
現金	6,411	7,899
預け金	225,383	261,225
買入金銭債権	—	—
有価証券	198,576	191,658
国債	17,019	13,619
地方債	34,696	34,687
社債	73,579	68,352
株式	2,297	4,131
その他の証券	70,984	70,868
貸出金	534,111	529,220
割引手形	3,512	2,656
手形貸付	14,770	12,533
証書貸付	504,604	502,335
当座貸越	11,223	11,694
外国為替	36	16
外国他店預け	26	6
取立外国為替	9	9
その他資産	7,076	7,629
未決済為替貸	279	299
信金中金出資金	5,565	5,565
前払費用	5	3
未収収益	906	1,292
金融派生商品	11	39
その他の資産	308	430
有形固定資産	9,811	9,819
建物	2,441	2,641
土地	6,350	6,356
リース資産	296	384
建設仮勘定	248	—
その他の有形固定資産	472	437
無形固定資産	97	107
ソフトウェア	60	71
その他の無形固定資産	36	36
繰延税金資産	1,282	1,195
債務保証見返	2,780	2,152
貸倒引当金	△ 5,290	△ 5,033
(うち個別貸倒引当金)	(△ 5,073)	(△ 4,837)
資産の部合計	980,276	1,005,892

負債の部	第115期 2025/3末	第116期 2026/3末
預金積金	948,931	977,536
当座預金	72,327	71,042
普通預金	444,484	436,715
貯蓄預金	2,062	1,906
通知預金	1,215	827
定期預金	404,211	443,360
定期積金	14,225	13,238
その他の預金	10,405	10,444
借入金	3,409	3,095
借入金	3,409	3,095
その他負債	2,840	3,285
未決済為替借	507	477
未払費用	923	1,592
給付補填備金	12	17
未払法人税等	365	36
前受収益	120	112
払戻未済金	41	45
払戻未済持分	39	7
金融派生商品	61	7
リース債務	300	390
資産除去債務	56	56
その他の負債	412	541
賞与引当金	540	593
役員賞与引当金	43	52
退職給付引当金	533	490
役員退職慰労引当金	528	540
睡眠預金払戻損失引当金	14	9
偶発損失引当金	332	370
債務保証	2,780	2,152
負債の部合計	959,955	988,126
純資産の部		
出資金	3,105	3,062
普通出資金	3,105	3,062
利益剰余金	34,790	35,929
利益準備金	3,423	3,423
(うち利益準備金限度超過積立金)	(317)	(361)
その他利益剰余金	31,367	32,505
特別積立金	17,650	17,650
当期末処分剰余金	13,717	14,855
処分未済持分	△ 3	△ 1
会員勘定合計	37,892	38,990
その他有価証券評価差額金	△ 17,572	△ 21,224
評価・換算差額等合計	△ 17,572	△ 21,224
純資産の部合計	20,320	17,765
負債及び純資産の部合計	980,276	1,005,892

損益計算書

	第115期 2024/4～ 2025/3	第116期 2025/4～ 2026/3
経常収益	12,284,584	14,462,862
資金運用収益	10,585,018	12,746,108
貸出金利息	7,920,681	9,176,028
預け金利息	878,408	1,500,196
コールローン利息	—	8,235
有価証券利息配当金	1,674,797	1,931,594
その他の受入利息	111,131	130,052
役務取引等収益	1,488,803	1,304,736
受入為替手数料	503,891	492,105
その他の役務収益	984,911	812,630
その他業務収益	95,606	122,230
外国為替売買益	13,509	9,352
商品有価証券売買益	—	25
金融派生商品収益	—	47,566
その他の業務収益	82,096	65,286
その他経常収益	115,156	289,787
償却債権取立益	30,210	37,140
株式等売却益	81,269	238,183
金銭の信託運用益	—	7,511
その他の経常収益	3,676	6,952
経常費用	10,705,873	13,031,692
資金調達費用	454,877	1,511,360
預金利息	435,795	1,483,959
給付補填備金繰入額	7,110	15,712
借入金利息	10,081	9,204
その他の支払利息	1,889	2,483
役務取引等費用	1,212,034	1,160,543
支払為替手数料	207,188	205,317
その他の役務費用	1,004,845	955,225
その他業務費用	462,387	1,573,259
国債等債券売却損	—	998,149
国債等債券償還損	450,031	572,490
金融派生商品費用	11,832	—
その他の業務費用	523	2,620
経費	7,975,413	8,253,426
人件費	5,444,150	5,635,814
物件費	2,245,364	2,338,217
税金	285,897	279,395
その他経常費用	601,161	533,102
貸倒引当金繰入額	134,770	84,851
貸出金償却	—	30
株式等売却損	43,700	102,698
株式等償却	—	1
その他の経常費用	422,690	345,521
経常利益	1,578,710	1,431,170

(単位:千円)

	第115期 2024/4～ 2025/3	第116期 2025/4～ 2026/3
特別利益	288,586	—
固定資産処分益	288,586	—
特別損失	26,120	3,944
固定資産処分損	26,120	3,944
税引前当期純利益	1,841,176	1,427,226
法人税、住民税及び事業税	511,591	77,961
法人税等調整額	△ 74,545	86,510
法人税等合計	437,046	164,471
当期純利益	1,404,130	1,262,754
繰越金(当期首残高)	12,312,989	13,593,048
当期末処分剰余金	13,717,119	14,855,802

剰余金処分計算書

(単位:円)

	第115期 2024/4～ 2025/3	第116期 2025/4～ 2026/3
当期末処分剰余金	13,717,119,926	14,855,802,839
剰余金処分額	124,071,235	122,302,878
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金(年4%)	124,071,235	122,302,878
繰越金(当期末残高)	13,593,048,691	14,733,499,961

なお、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、第116期事業年度の計算書類(貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案)及びその附属明細書について太陽有限責任監査法人の監査を受け、適法である旨の監査報告書をいただいております。

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2026年6月19日
姫路信用金庫
理事長

三宅智章

資料編 | 単体情報

第116期(2026年3月期)の注記事項

貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2、と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年
その他	3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上することとしております。
上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定規程に基づき、営業店(及び審査部)が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権のうち、一定の条件に該当する債務者については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,385百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(2025年3月31日現在)	
年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	▲31,890百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(自2025年3月1日至2025年3月31日)	
0.7538%(掛金拠出割合の端数は小数点以下第5位を四捨五入しております。)	
③補足説明	
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途債立金95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金131百万円を費用処理しております。 なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算出されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。	
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」、「その他の役務収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものが含まれております。その他の役務収益は、投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務に基づくものが含まれております。
受入為替手数料及びその他の役務収益にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫に係る固定利用料等については、利用期間に応じて按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
- 有形固定資産及び無形固定資産に係る控除対象外の消費税及び地方消費税は当事業年度の費用に計上しております。
- 証券投資信託の解約及び償還による損益は銘柄ごとに集計し、解約益及び償還益は有価証券利息配当金として、解約損及び償還損は国債等債券償還損としてそれぞれ計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度末に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度末に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	5,033百万円
-------	----------

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9、に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度末に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 有形固定資産の減価償却累計額 12,558百万円
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私券(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未收利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10,718百万円
危険債権額	21,370百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	1,995百万円
合計額	34,084百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,656百万円であります。

24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預 け 金	5,000百万円
有 価 証 券	934百万円
担保資産に対応する債務	
預 金	3,524百万円
借 用 金	3,095百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として預け金8,000百万円及び外国為替の取引の担保として有価証券779百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、敷金・保証金120百万円が含まれております。

25. 出資1口当たりの純資産額 2,902円06銭

26. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されておりますが、ALMによって当該リスクを管理しております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、ALMによって当該リスクを管理しております。
デリバティブ取引には為替変動リスクを減殺する目的で為替予約取引等があります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、経営企画室がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
市場リスク管理規則等において、リスク管理手法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には経営企画室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで経営対策会議に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクを減殺する目的で為替予約取引を利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の方針に基づき、常務会の審議の下、市場リスク管理規則に従い行われております。
このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
資金証券部で保有している株式の一部には、事業推進目的で保有しているものもあり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
これらの情報は経営企画室を通じ、理事会及び常務会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、資金管理規則に基づき実施することとしております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であり、これら金融資産・負債の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
「有価証券」のVaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しており、2026年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の「有価証券」の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で4,580百万円であります。「預け金」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」のVaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しており、2026年3月31日現在で当金庫の「預け金」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」の市場リスク量は、全体で6,346百万円であります。
ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については【注1】参照)。なお、市場価格のない株式等、信託中金出資金は、次表には含めておりません(【注2】参照)。また、有価証券には、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。以下、29.まで同様であります。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額
(1) 預け金(※1)	261,225	260,928	△ 296
(2) 有価証券	191,244	188,009	△ 3,235
満期保有目的の債券	21,227	17,991	△ 3,235
その他有価証券	170,017	170,017	—
(3) 貸出金(※1)	529,220		
貸倒引当金(※2)	△ 4,788		
	524,431	518,950	△ 5,481
金融資産計	976,901	967,888	△ 9,013
(1) 預金積金(※1)	977,536	972,298	△ 5,237
(2) 借入金(※1)	3,095	2,824	△ 271
金融負債計	980,631	975,122	△ 5,509
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	31	31	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	31	31	—

(※1)預け金、貸出金、預金積金、借入金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

資料編 | 単体情報

【注1】金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利より算出されたスポットレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28. から29. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利より算出されたスポットレートで割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利より算出されたスポットレートを用いております。

(2) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利より算出されたスポットレートで割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、主として通貨関連取引(為替予約取引等)であり、店頭及び取引所の価格等により算出した価額によっております。

【注2】市場価格のない株式等、信金中金出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	378
信金中金出資金(※1)	5,565
投資事業組合出資金等(※2)	35
合 計	5,979

(※1)非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2024年9月13日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2)組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日)第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

【注3】金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(※1)	118,225	92,000	19,000	32,000
有価証券	11,817	81,084	30,266	36,614
満期保有目的の債券	1,421	5,721	6,644	7,439
その他有価証券のうち満期があるもの	10,395	75,362	23,621	29,175
貸出金(※2)	101,636	212,611	105,478	91,641
合 計	231,679	385,696	154,745	160,255

(※1)預け金のうち、流動性預け金は「1年以内」に含めております。

(※2)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものや、期間の定めがないものは含めておりません。

【注4】預金積金及び借入金の決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金(※)	792,808	44,090	82,242	21,012	24,811	12,571
借入金	313	313	313	313	313	1,527
合 計	793,122	44,403	82,555	21,326	25,125	14,098

(※)預金積金のうち、要求払預金及び期日到来済の定期性預金は「1年以内」に含めております。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	18,806	15,795	△ 3,011
	社債	2,420	2,196	△ 223
	その他	—	—	—
	小 計	21,227	17,991	△ 3,235
合 計		21,227	17,991	△ 3,235

その他有価証券

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,909	2,149	760
	債券	421	409	12
	国債	—	—	—
	地方債	311	300	11
	社債	109	109	0
	その他	9,021	8,817	204
	小 計	12,352	11,375	976
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	842	934	△ 91
	債券	95,010	108,735	△ 13,724
	国債	13,619	17,726	△ 4,106
	地方債	15,568	17,913	△ 2,345
	社債	65,823	73,095	△ 7,272
	その他	61,811	70,195	△ 8,384
	小 計	157,665	179,866	△ 22,201
合 計		170,017	191,241	△ 21,224

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	918	149	101
債券	2,952	—	998
国債	2,952	—	998
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	1,662	88	573
合 計	5,534	238	1,673

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、36,693百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,476百万円あります。なお、融資未実行残高には、総合口座取引における当座貸越契約は含んでおりません。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,925百万円
退職給付引当金	140百万円
役員退職慰労引当金	154百万円
賞与引当金	169百万円
土地に係る減損損失	587百万円
その他有価証券評価差額金(純額)	6,070百万円
その他	417百万円
繰延税金資産小計	9,465百万円
評価性引当額	△8,268百万円
繰延税金資産合計	1,196百万円
繰延税金負債	
資産除去債務	0百万円
繰延税金負債合計	0百万円
繰延税金資産の純額	1,195百万円

32. 当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	—百万円
顧客との契約から生じた債権	9百万円
契約負債	—百万円

損益計算書注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 205円16銭
- 当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、1,199,325千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

主要な経営指標

(単位:百万円・千口・%・人)

	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
経常収益	11,589	11,538	11,958	12,284	14,462
経常利益	1,069	1,256	1,034	1,578	1,431
当期純利益	954	878	1,144	1,404	1,262
出資総額	3,254	3,195	3,147	3,105	3,062
出資総口数	6,508	6,390	6,295	6,211	6,124
純資産額	30,760	25,162	25,053	20,320	17,765
総資産額	1,019,724	1,012,090	973,979	977,495	1,003,740
預金積金残高	947,000	941,273	940,893	948,931	977,536
貸出金残高	546,359	543,785	535,538	534,111	529,220
有価証券残高	200,531	199,360	207,438	198,576	191,658
単体自己資本比率	9.72	10.70	10.89	11.17	11.04
出資に対する配当金	129	127	125	124	122
役員数	15	16	16	17	17
うち常勤役員数	9	9	8	9	9
職員数	661	643	648	625	615
会員数	51,499	49,103	48,451	47,866	47,066

(注)残高計数は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

総資産利益率

(単位:%)

	第115期 2024/4～ 2025/3	第116期 2025/4～ 2026/3
総資産経常利益率	0.15	0.13
総資産当期純利益率	0.13	0.12

(注)総資産経常(当期純)利益率＝経常(当期純)利益/総資産平均残高×100
ただし、総資産については債務保証見返勘定は含んでおりません。
この比率は資産規模に対する利益の比率をみる指標であり、一般的に
ROA(RETURN ON ASSETS)と呼ばれております。

預貸率・預証率

(単位:%)

		第115期 2024/4～ 2025/3	第116期 2025/4～ 2026/3
預貸率	期末	56.28	54.13
	期中平均	53.86	54.29
預証率	期末	20.92	19.60
	期中平均	21.81	21.76

(注)預貸率＝貸出金残高/預金残高×100
預証率＝有価証券残高/預金残高×100

損益の状況

業務粗利益

(単位:百万円・%)

	第115期 2024/4～ 2025/3	第116期 2025/4～ 2026/3
資金利益	10,130	11,235
資金運用収益	10,585	12,746
資金調達費用	454	1,510
役務取引等利益	276	144
役務取引等収益	1,488	1,304
役務取引等費用	1,212	1,160
その他業務利益	△ 366	△ 1,451
その他業務収益	95	122
その他業務費用	462	1,573
業務粗利益	10,040	9,929
業務粗利益率	0.98	0.96

(注)「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(第115期 0千円、第116期
1,146千円)を控除して表示しております。

業務純益

(単位:百万円)

	第115期 2024/4～ 2025/3	第116期 2025/4～ 2026/3
業務純益	2,170	1,754
実質業務純益	2,118	1,732
コア業務純益	2,568	3,303
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	2,567	3,296

(注)1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等
を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入
額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたもの
です。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却
損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位:百万円・%)

	第115期 2024/4~2025/3			第116期 2025/4~2026/3		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定(A)	1,020,502	10,585	1.03	1,025,016	12,746	1.24
貸出金	533,318	7,920	1.48	539,850	9,176	1.69
預け金	265,310	878	0.33	261,442	1,500	0.57
コールローン	—	—	—	986	8	0.83
買入金銭債権	281	1	0.50	—	—	—
有価証券	215,992	1,674	0.77	216,380	1,931	0.89
資金調達勘定(B)	993,640	454	0.04	996,689	1,510	0.15
預金積金	990,099	442	0.04	994,226	1,499	0.15
借入金	3,540	10	0.28	3,226	9	0.28
資金調達原価率(C)			0.84			0.97
総資金利鞘(A-C)			0.18			0.26

(注)「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(第115期 1,715百万円、第116期 1,585百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(第115期 0百万円、第116期 764百万円)及び金銭の信託運用見合費用(第115期 0千円、第116期 1,146千円)をそれぞれ控除して表示しております。

受取利息及び支払利息の残高及び増減

(単位:百万円)

	第115期 2024/4~2025/3		第116期 2025/4~2026/3	
	残高	増減額	残高	増減額
受取利息	10,585	(873)	12,746	(2,161)
支払利息	454	(241)	1,511	(1,056)

経費の内訳

(単位:百万円)

	第115期 2024/4~2025/3	第116期 2025/4~2026/3
人件費	5,444	5,635
報酬給料手当	4,256	4,364
退職給付費用	462	458
その他	725	812
物件費	2,245	2,338
事務費	978	1,031
固定資産費	425	396
事業費	160	177
人事厚生費	50	68
減価償却費	479	513
その他	149	150
税金	285	279
合計	7,975	8,253

<報酬体系について>

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤・非常勤理事及び常勤・非常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。

また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2)2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に関する報酬等	311

(注) 1.対象役員に該当する理事は16名、監事は4名です(期中に退任した者を含む)。

2.上記の内訳は、「基本報酬」211百万円、「賞与」52百万円、「退職慰労金」46百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)

1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれております。

2.「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2025年度においては、該当する会社はありませんでした。

3.「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4.2025年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

預金業務

預金科目別平均残高 (単位:百万円・%)

	第115期 2024/4～2025/3		第116期 2025/4～2026/3	
	平均残高	(構成比)	平均残高	(構成比)
流動性預金	568,853	(57.45)	561,641	(56.49)
当座預金	69,326	(7.00)	70,082	(7.04)
普通預金	492,117	(49.70)	484,685	(48.75)
貯蓄預金	2,177	(0.21)	1,977	(0.19)
通知預金	1,725	(0.17)	1,252	(0.12)
その他の流動性預金	3,507	(0.35)	3,643	(0.36)
定期性預金	421,086	(42.52)	432,435	(43.49)
定期預金	406,763	(41.08)	418,951	(42.13)
定期積金	14,322	(1.44)	13,484	(1.35)
譲渡性預金	—	(—)	—	(—)
その他の預金	160	(0.01)	149	(0.01)
合計	990,099	(100.00)	994,226	(100.00)

(注)「その他の流動性預金」は、別段預金、納税準備預金の合計です。「その他の預金」は、外貨預金、非居住者円預金の合計です。

定期預金内訳残高 (単位:百万円・%)

	第115期 2025/3末		第116期 2026/3末	
	残高	(構成比)	残高	(構成比)
規制金利定期預金	3	(0.00)	3	(0.00)
市場金利連動型定期預金	—	(—)	—	(—)
自由金利定期預金	404,207	(99.99)	443,357	(99.99)
固定金利定期預金	403,934	(99.93)	443,118	(99.94)
変動金利定期預金	272	(0.06)	238	(0.05)
合計	404,211	(100.00)	443,360	(100.00)

預金者別預金残高 (単位:百万円・%)

	第115期 2025/3末		第116期 2026/3末	
	残高	(構成比)	残高	(構成比)
個人	691,490	(72.87)	697,659	(71.36)
一般法人	242,859	(25.59)	255,798	(26.16)
金融機関	274	(0.02)	112	(0.01)
公金	14,307	(1.50)	23,965	(2.45)
合計	948,931	(100.00)	977,536	(100.00)

財形貯蓄残高 (単位:百万円)

	第115期 2025/3末	第116期 2026/3末
	185	173

職員1人当たり・1店舗当たり預金残高 (単位:百万円)

	第115期 2025/3末	第116期 2026/3末
1人当たり	1,518	1,589
1店舗当たり	21,087	21,723

(注)店舗には出張所を含めておりません。

貸出業務

貸出金平均残高 (単位:百万円・%)

	第115期 2024/4~2025/3		第116期 2025/4~2026/3	
	平均残高	(構成比)	平均残高	(構成比)
割引手形	4,951	(0.92)	3,516	(0.65)
手形貸付	16,755	(3.14)	12,900	(2.38)
証書貸付	501,897	(94.10)	512,819	(94.99)
当座貸越	9,713	(1.82)	10,613	(1.96)
合計	533,318	(100.00)	539,850	(100.00)

貸出金使途別残高 (単位:百万円・%)

	第115期 2025/3末		第116期 2026/3末	
	残高	(構成比)	残高	(構成比)
設備資金	182,392	(34.14)	180,088	(34.02)
運転資金	351,718	(65.85)	349,132	(65.97)
合計	534,111	(100.00)	529,220	(100.00)

(注)「設備資金」は耐用年数がおおむね1年以上の有形固定資産の購入、造船、建設、改良及び補修等に要する資金です。

貸出金会員・会員外別残高 (単位:百万円・%)

	第115期 2025/3末		第116期 2026/3末	
	残高	(構成比)	残高	(構成比)
会員	467,737	(87.57)	458,409	(86.61)
会員外	66,373	(12.42)	70,811	(13.38)
合計	534,111	(100.00)	529,220	(100.00)

担保別貸出金残高 (単位:百万円・%)

	第115期 2025/3末		第116期 2026/3末	
	残高	(構成比)	残高	(構成比)
当金庫預金積金	3,717	(0.69)	3,528	(0.66)
有価証券	20	(0.00)	20	(0.00)
動産	1,064	(0.19)	1,187	(0.22)
不動産	75,861	(14.20)	75,938	(14.34)
その他	22	(0.00)	14	(0.00)
小計	80,686	(15.10)	80,688	(15.24)
信用保証協会・信用保険	259,661	(48.61)	246,333	(46.54)
保証	97,912	(18.33)	90,868	(17.17)
信用	95,851	(17.94)	111,329	(21.03)
合計	534,111	(100.00)	529,220	(100.00)

貸出金金利区分別残高 (単位:百万円・%)

	第115期 2025/3末		第116期 2026/3末	
	残高	(構成比)	残高	(構成比)
固定金利貸出	211,197	(39.54)	212,536	(40.16)
変動金利貸出	322,914	(60.46)	316,683	(59.84)
合計	534,111	(100.00)	529,220	(100.00)

(注)固定金利選択型住宅ローンは固定金利貸出に含めています。

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位:百万円)

	第115期 2025/3末	第116期 2026/3末
消費者ローン	142,948	137,628
うち住宅ローン	121,769	117,306

職員1人当たり・1店舗当たり貸出金残高 (単位:百万円)

	第115期 2025/3末	第116期 2026/3末
1人当たり	854	860
1店舗当たり	11,869	11,760

(注)店舗には出張所を含めておりません。

担保別債務保証見返額 (単位:百万円・%)

	第115期 2025/3末		第116期 2026/3末	
	残高	(構成比)	残高	(構成比)
当金庫預金積金	—	(—)	—	(—)
有価証券	—	(—)	—	(—)
動産	—	(—)	—	(—)
不動産	2,167	(77.93)	1,589	(73.83)
その他	—	(—)	—	(—)
小計	2,167	(77.93)	1,589	(73.83)
信用保証協会・信用保険	0	(—)	0	(0.00)
保証	461	(16.60)	472	(21.93)
信用	151	(5.45)	90	(4.21)
合計	2,780	(100.00)	2,152	(100.00)

資料編 | 単体情報

貸出金業種別残高

(単位:百万円・%)

	第115期 2025/3末		第116期 2026/3末	
	残高	(構成比)	残高	(構成比)
製造業	47,067	(8.81)	47,795	(9.03)
農業、林業	350	(0.06)	389	(0.07)
漁業	8	(0.00)	4	(0.00)
鉱業、採石業、砂利採取業	87	(0.01)	70	(0.01)
建設業	78,734	(14.74)	74,877	(14.14)
電気・ガス・熱供給・水道業	281	(0.05)	428	(0.08)
情報通信業	2,064	(0.38)	1,703	(0.32)
運輸業、郵便業	23,865	(4.46)	23,281	(4.39)
卸売業、小売業	69,907	(13.08)	70,167	(13.25)
金融業、保険業	16,608	(3.10)	16,674	(3.15)
不動産業	53,969	(10.10)	53,522	(10.11)
物品賃貸業	2,211	(0.41)	1,880	(0.35)
学術研究、専門・技術サービス業	4,485	(0.83)	4,414	(0.83)
宿泊業	836	(0.15)	756	(0.14)
飲食業	8,293	(1.55)	8,264	(1.56)
生活関連サービス業、娯楽業	5,653	(1.05)	5,835	(1.10)
教育、学習支援業	1,079	(0.20)	1,066	(0.20)
医療、福祉	19,203	(3.59)	18,651	(3.54)
その他のサービス	13,999	(2.62)	13,713	(2.59)
小計	348,709	(65.28)	343,498	(64.90)
地方公共団体	41,546	(7.77)	46,579	(8.80)
個人	143,855	(26.93)	139,142	(26.29)
合計	534,111	(100.00)	529,220	(100.00)

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円・%)

区分		開示残高(a)	保全額(b)	担保・保証等による回収見込額(c)	貸倒引当金(d)	保全率(b)/(a)	引当率(d)/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	第115期	11,496	11,496	7,058	4,438	100.00	100.00
	第116期	10,718	10,718	6,636	4,082	100.00	100.00
危険債権	第115期	21,032	19,472	18,900	572	92.58	26.82
	第116期	21,370	19,532	18,839	692	91.39	27.35
要管理債権	第115期	2,173	598	561	37	27.55	2.31
	第116期	1,995	512	508	3	25.69	0.26
三月以上延滞債権	第115期	—	—	—	—	—	—
	第116期	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	第115期	2,173	598	561	37	27.55	2.31
	第116期	1,995	512	508	3	25.69	0.26
小計(A)	第115期	34,702	31,568	26,520	5,047	90.96	61.69
	第116期	34,084	30,763	25,984	4,778	90.25	59.00
正常債権(B)	第115期	502,603					
	第116期	497,750					
総与信残高(A)+(B)	第115期	537,306					
	第116期	531,834					

(注)

- 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 3.「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- 4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 6.「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
- 7.「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 8.「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- 9.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)です。

証券業務

公共債引受額

(単位:百万円)

	第115期 2024/4～ 2025/3	第116期 2025/4～ 2026/3
国債	—	—
地方債	—	—
政府保証債	—	—
合計	—	—

公共債窓販実績

(単位:百万円)

	第115期 2024/4～ 2025/3	第116期 2025/4～ 2026/3
国債	494	590
合計	494	590

公共債ディーリング実績(売買高)

(単位:百万円)

	第115期 2024/4～ 2025/3	第116期 2025/4～ 2026/3
国債	66	159
地方債	—	—
政府保証債	—	—
合計	66	159

商品有価証券平均残高

(単位:百万円・%)

	第115期 2024/4～2025/3		第116期 2025/4～2026/3	
	平均残高	(構成比)	平均残高	(構成比)
商品国債	—	(—)	—	(—)
商品地方債	—	(—)	—	(—)
商品政府保証債	—	(—)	—	(—)
その他の商品有価証券	—	(—)	—	(—)
合計	—	(—)	—	(—)

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	第115期 2025/3末							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	—	—	—	—	991	16,027	—	17,019
地方債	1,471	5,930	4,576	5,326	5,881	11,510	—	34,696
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	4,517	19,602	24,500	10,139	5,850	8,967	—	73,579
株式	—	—	—	—	—	—	2,297	2,297
外国証券	499	4,673	9,519	1,688	3,789	8,496	20,180	48,846
その他の証券	87	3,567	1,753	8,044	1,669	377	6,637	22,138

	第116期 2026/3末							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	—	—	—	—	2,749	10,870	—	13,619
地方債	4,132	4,363	6,348	4,571	5,101	10,170	—	34,687
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	6,192	24,631	20,956	3,762	4,767	8,041	—	68,352
株式	—	—	—	—	—	—	4,131	4,131
外国証券	1,200	9,191	4,940	3,178	1,818	7,148	20,772	48,249
その他の証券	291	3,361	7,291	1,895	2,421	384	6,972	22,618

有価証券平均残高

(単位:百万円)

	第115期 2024/4～2025/3	第116期 2025/4～2026/3
国債	20,710	19,312
地方債	37,619	37,068
短期社債	—	1,822
社債	74,202	77,106
株式	2,196	2,939
外国証券	53,799	52,778
その他の証券	27,464	25,351
合計	215,992	216,380

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

		第115期 2025/3末			第116期 2026/3末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	558	559	1	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	558	559	1	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	17,142	15,468	△ 1,673	18,806	15,795	△ 3,011
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,680	1,647	△ 33	2,420	2,196	△ 223
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	18,822	17,116	△ 1,706	21,227	17,991	△ 3,235
合計		19,381	17,675	△ 1,705	21,227	17,991	△ 3,235

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

		第115期 2025/3末			第116期 2026/3末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	675	610	65	2,909	2,149	760
	債券	614	590	23	421	409	12
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	319	300	19	311	300	11
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	294	290	4	109	109	—
	その他	500	427	73	9,021	8,817	204
	小計	1,790	1,628	161	12,352	11,375	976
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,242	1,387	△ 144	842	934	△ 91
	債券	105,299	114,489	△ 9,190	95,010	108,735	△ 13,724
	国債	17,019	20,700	△ 3,681	13,619	17,726	△ 4,106
	地方債	16,676	18,298	△ 1,622	15,568	17,913	△ 2,345
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	71,603	75,491	△ 3,887	65,823	73,095	△ 7,272
	その他	70,484	78,882	△ 8,398	61,811	70,195	△ 8,384
	小計	177,026	194,760	△ 17,734	157,665	179,866	△ 22,201
合計		178,816	196,388	△ 17,572	170,017	191,241	△ 21,224

(注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び投資事業組合出資金等は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等及び投資事業組合出資金等

(単位:百万円)

	第115期 2025/3末	第116期 2026/3末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—	—
非上場株式	378	378
投資事業組合出資金等	—	35
合計	378	414

その他の金銭の信託

(単位:百万円)

第115期 2025/3末				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
—	—	—	—	—
第116期 2026/3末				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
—	—	—	—	—

(注)1.「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。
2.「満期保有目的の金銭の信託」及び「運用目的の金銭の信託」は該当ありません。

デリバティブ取引

通貨関連取引

(単位:百万円)

			第115期 2025/3末				第116期 2026/3末			
			契約額等	契約額等 のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等 のうち 1年超のもの	時価	評価損益
取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約		—	—	—	—	—	—	—	—
		売建	504	—	493	11	515	—	522	△ 7
		買建	542	—	531	△ 11	541	—	552	10
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計				1,024	0			1,075	2

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

為替業務

内国為替取扱実績

(単位:件・百万円)

		第115期 2024/4～2025/3	第116期 2025/4～2026/3
件数	仕向為替	1,904,915	1,908,550
	被仕向為替	2,504,885	2,515,061
金額	仕向為替	1,082,492	1,136,106
	被仕向為替	1,300,601	1,355,658

代理貸付業務

代理貸付残高

(単位:百万円・%)

		第115期 2025/3末		第116期 2026/3末	
		残高	(構成比)	残高	(構成比)
信金中央金庫		2,300	(21.51)	1,655	(17.39)
日本政策金融公庫		1	(0.01)	1	(0.01)
独立行政法人 住宅金融支援機構		7,873	(73.62)	7,336	(77.10)
独立行政法人 福祉医療機構		473	(4.43)	445	(4.67)
独立行政法人 中小企業基盤整備機構		44	(0.41)	77	(0.81)
その他		(—)	(—)	(—)	(—)
合計		10,693	(100.00)	9,514	(100.00)

国際業務

外国為替取扱高

(単位:千米ドル)

		第115期 2024/4～2025/3	第116期 2025/4～2026/3
仕向為替	売渡為替	14,837	13,442
	買入為替	6,260	6,228
被仕向 為替	取立為替	751	594
	支払為替	7,297	8,774

外貨建資産残高

(単位:千米ドル)

	第115期 2025/3末	第116期 2026/3末
	684	522

資料編 | 単体情報

I. 単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円・%)

	第115期 2025/3末	第116期 2026/3末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	37,768	38,868
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,105	3,062
うち、利益剰余金の額	34,790	35,929
うち、外部流出予定額(△)	124	122
うち、上記以外に該当するものの額	△ 3	△ 1
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	549	566
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	549	566
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	38,318	39,434
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	70	77
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	70	77
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	70	77
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	38,248	39,357
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	324,405	337,264
資産(オン・バランス)項目	320,090	333,005
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段向けエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	—
オフ・バランス取引等項目	4,302	4,234
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	12	23
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	17,720	18,924
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	342,126	356,188
単体自己資本比率		
単体自己資本比率((ハ)／(ニ)×100)	11.17	11.04

(注)自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2.定量的な開示事項

(1)自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	第115期 2025/3末		第116期 2026/3末	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット 所要自己資本の額合計	324,405	12,976	337,264	13,490
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	308,668	12,346	318,417	12,736
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	100	4
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	145	5	144	5
我が国の政府関係機関向け	3,276	131	3,194	127
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	52,038	2,081	55,174	2,206
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	6,130	245	6,040	241
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権を含む)	57,916	2,316	63,322	2,532
特定貸付債権向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	113,970	4,558	112,419	4,496
トランザクター向け	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
不動産関連向け	31,162	1,246	31,666	1,266
自己居住用不動産等向け	1,947	77	1,700	68
賃貸用不動産向け	7,476	299	7,247	289
事業用不動産関連向け	21,157	846	22,115	884
その他不動産関連向け	580	23	603	24
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
延滞等向け	17,157	686	16,945	677
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	167	6	143	5
取立未済手形	55	2	59	2
信用保証協会等による保証付	7,946	317	8,189	327
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
株式等	2,502	100	4,590	183
上記以外	22,328	893	22,467	898
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のもにに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	8,175	327	8,009	320
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,273	130	3,066	122
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	10,879	435	11,392	455
②証券化エクスポージャー	1,672	66	1,777	71
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
短期STC要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	—	—
STC・不良債権証券化適用対象外分	1,672	66	1,777	71
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	14,051	562	17,045	681
ルック・スルー方式	14,051	562	17,045	681
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段向けエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額(簡便法)	12	0	23	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	17,720	708	18,924	756
BI	11,813	—	12,616	—
BIC	1,417	—	1,513	—
ハ.単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ)	342,126	13,685	356,188	14,247

資料編 | 単体情報

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット等×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
- ① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 - ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 - ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
5. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
6. 単体総所要自己資本額＝単体リスク・アセットの合計額(単体自己資本比率の分母の額)×4%

(2)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別、業種別及び残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分		信用リスク・エクスポージャー期末残高						延滞 エクスポージャー	
					「貸出金」及び「その他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引」	債券他		デリバティブ取引		
	第115期 2025/3末	第116期 2026/3末	第115期 2025/3末	第116期 2026/3末	第115期 2025/3末	第116期 2026/3末	第115期 2025/3末	第116期 2026/3末	第115期 2025/3末	第116期 2026/3末
国内	941,710	972,413	542,787	539,035	146,799	143,541	2,521	2,521	18,706	18,326
国外	21,800	21,300	1,000	—	20,300	20,800	500	500	—	—
地域別合計	963,510	993,713	543,787	539,035	167,099	164,341	3,021	3,021	18,706	18,326
製造業	70,608	71,685	48,799	49,428	21,308	21,755	500	500	1,960	1,926
農業、林業	493	523	493	523	—	—	—	—	3	1
漁業	164	161	164	161	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	87	70	87	70	—	—	—	—	—	—
建設業	88,575	84,387	87,587	83,338	987	1,048	—	—	1,887	1,908
電気・ガス・熱供給・水道業	389	948	389	908	—	39	—	—	—	—
情報通信業	5,268	4,880	2,191	1,822	3,076	3,057	—	—	5	9
運輸業、郵便業	26,902	26,663	24,314	23,646	1,588	2,017	1,000	1,000	1,723	1,624
卸売業、小売業	76,962	76,873	72,816	72,956	3,140	2,902	1,005	1,014	1,904	2,123
金融業、保険業	289,698	325,876	16,781	16,830	41,574	41,565	15	6	644	617
不動産業	61,015	59,578	58,317	57,201	2,697	2,376	—	—	2,007	1,658
物品賃貸業	2,290	1,953	2,290	1,953	—	—	—	—	83	54
学術研究、専門・技術サービス業	5,947	5,900	5,832	5,785	115	115	—	—	146	163
宿泊業	852	768	852	768	—	—	—	—	197	182
飲食業	10,233	10,102	10,233	10,102	—	—	—	—	514	482
生活関連サービス業、娯楽業	8,376	8,524	7,176	7,324	1,200	1,200	—	—	399	412
教育、学習支援業	1,178	1,123	1,178	1,123	—	—	—	—	13	13
医療、福祉	20,627	19,986	20,627	19,986	—	—	—	—	1,420	1,348
その他のサービス	15,866	15,676	15,739	15,548	47	47	—	—	2,597	2,611
国・地方公共団体等	133,314	135,285	41,586	46,648	91,228	88,137	500	500	—	—
個人	126,326	122,905	126,326	122,905	—	—	—	—	3,199	3,188
その他	18,328	19,838	—	—	133	75	—	—	—	—
業種別合計	963,510	993,713	543,787	539,035	167,099	164,341	3,021	3,021	18,706	18,326
1年以下	205,824	235,945	106,788	104,286	6,726	12,032	21	21		
1年超3年以下	223,687	245,595	115,517	119,194	31,169	39,901	1,000	1,500		
3年超5年以下	136,813	136,921	91,879	94,851	39,433	34,070	1,500	1,000		
5年超7年以下	84,534	76,453	61,380	57,066	17,653	12,887	500	500		
7年超10年以下	86,990	78,129	52,401	48,808	17,588	16,321	—	—		
10年超	179,827	171,383	95,677	93,717	52,149	45,666	—	—		
期間の定めのないもの	45,833	49,284	20,141	21,111	2,377	3,462	—	—		
残存期間別合計	963,510	993,713	543,787	539,035	167,099	164,341	3,021	3,021		

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「債券他」には、有価証券及び買入金銭債権等が含まれます。

3. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。

具体的には現金等が含まれます。

5. 信用リスク・エクスポージャー期末残高には、貸出金、オフ・バランス取引、債券他、デリバティブ取引以外に、現金、預け金、有形・無形固定資産等の残高(第115期249,602百万円、第116期287,316百万円)が含まれます。

6. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

7. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

資料編 | 単体情報

(2)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	増減額	期末残高
一般貸倒引当金	第115期 2025/3末	269	(△ 52)	217
	第116期 2026/3末	217	(△ 21)	195
個別貸倒引当金	第115期 2025/3末	5,005	(67)	5,073
	第116期 2026/3末	5,073	(△ 235)	4,837
合計	第115期 2025/3末	5,275	(15)	5,290
	第116期 2026/3末	5,290	(△ 256)	5,033

(注)当金庫は、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等には含めておりません。

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		増減額		期末残高			
	第115期 2025/3末	第116期 2026/3末	第115期 2025/3末	第116期 2026/3末	第115期 2025/3末	第116期 2026/3末	第115期 2025/3末	第116期 2026/3末
製造業	476	538	(61)	(△ 212)	538	325	—	246
農業、林業	2	1	(△ 1)	(△ 1)	1	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	450	494	(44)	(△ 25)	494	469	1	46
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	(0)	—	0	—	—
運輸業、郵便業	1,165	1,144	(△ 21)	(△ 54)	1,144	1,090	—	12
卸売業、小売業	296	347	(51)	(47)	347	395	38	4
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	341	296	(△ 45)	(△ 6)	296	289	—	—
物品賃貸業	3	3	(△ 0)	(△ 0)	3	3	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	113	15	(△ 97)	(0)	15	15	77	—
宿泊業	67	48	(△ 19)	(△ 3)	48	45	—	—
飲食業	106	109	(3)	(△ 18)	109	91	—	11
生活関連サービス業、娯楽業	95	167	(71)	(0)	167	168	—	—
教育、学習支援業	0	0	(△ 0)	—	0	0	—	—
医療、福祉	173	220	(46)	(△ 10)	220	210	—	—
その他のサービス	1,028	999	(△ 28)	(65)	999	1,065	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	682	684	(2)	(△ 18)	684	666	—	4
合計	5,005	5,073	(67)	(△ 235)	5,073	4,837	117	325

(注) 1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(2)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

二.標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	第115期 2025/3末					
現金	6,411	－	6,411	－	－	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	50,084	－	50,084	－	－	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	500	－	500	－	0
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	77,880	－	77,880	－	－	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	1,450	－	1,450	－	145	10
我が国の政府関係機関向け	33,767	－	33,767	－	3,276	10
地方三公社向け	22	－	22	－	－	0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	235,042	－	235,042	－	52,038	22
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20,700	－	20,700	－	6,130	30
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	94,578	6,648	94,578	3,223	57,916	59
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	217,687	62,637	217,687	6,909	113,970	51
トランザクター向け	－	－	－	－	－	－
不動産関連向け	32,638	1,626	32,638	1,626	31,162	91
自己居住用不動産等向け	3,200	－	3,200	－	1,947	61
賃貸用不動産向け	9,052	922	9,052	922	7,476	75
事業用不動産関連向け	19,483	603	19,483	603	21,157	105
その他不動産関連向け	902	100	902	100	580	58
ADC向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
延滞等向け （自己居住用不動産等向けを除く。）	13,489	210	13,489	39	17,157	127
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	167	－	167	－	167	100
取立未済手形	279	－	279	－	55	20
信用保証協会等による保証付	162,379	1	162,379	0	7,946	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	2,502	－	2,502	－	2,502	100
合計	928,383	71,624	928,383	12,299	286,340	30

(注) 1.「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2.「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

資料編 | 単体情報

(2)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

二.標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	第116期 2026/3末					
現金	7,899	—	7,899	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	66,344	—	66,344	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	500	—	500	100	20
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	83,605	—	83,605	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,442	—	1,442	—	144	10
我が国の政府関係機関向け	32,943	—	32,943	—	3,194	10
地方三公社向け	20	—	20	—	—	0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	251,120	—	251,120	—	55,174	22
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20,500	—	20,500	—	6,040	29
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	100,094	8,258	100,094	3,601	63,322	61
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	214,584	65,367	214,584	7,107	112,419	51
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	33,414	1,152	33,414	1,152	31,666	92
自己居住用不動産等向け	2,790	—	2,790	—	1,700	61
賃貸用不動産向け	8,843	784	8,843	784	7,247	75
事業用不動産関連向け	20,786	286	20,786	286	22,115	105
その他不動産関連向け	994	81	994	81	603	56
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	13,381	176	13,381	27	16,945	126
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	143	—	143	—	143	100
取立未済手形	299	—	299	—	59	20
信用保証協会等による保証付	149,480	0	149,480	0	8,189	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	3,530	—	3,530	—	4,590	130
合計	958,304	75,454	958,304	12,387	295,949	30

(注) 1.「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2.「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

(2)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)
ホ.標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)										
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%
	第115期 2025/3末										
現金	6,411	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	50,084	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	500	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	77,880	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	1,450	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,000	32,767	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	22	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	192,342	—	38,900	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	4,800	—	13,900	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	1,748	202	—	27,898	—	—	—	—	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	8,121	2,138	—	83,522	—	—	—	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	181	—	—	28	62	1,353	—	525	2	79	11
自己居住用不動産等向け	—	—	—	28	62	105	—	—	2	79	—
賃貸用不動産向け	50	—	—	—	—	1,248	—	525	—	—	11
事業用不動産関連向け	94	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	36	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	85	36	—	1,420	—	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	279	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	82,914	79,464	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	228,950	116,061	—	305,491	62	40,253	—	525	2	79	11

資料編 | 単体情報

(2)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

ホ.標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)										
	45%	50%	56.25%	60%	62.50%	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%
	第115期 2025/3末										
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	3,800	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	2,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	-	21,476	-	-	-	-	1,600	-	29,988	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	4,265	-	-	-	-	126,516	-	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	1,596	948	13	1,906	-	3,640	1,392	-	-	1,538	251
自己居住用不動産等向け	-	948	-	-	-	1,840	132	-	-	-	-
賃貸用不動産向け	1,596	-	13	939	-	-	1,260	-	-	-	251
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	1,800	-	-	-	1,538	-
その他不動産関連向け	-	-	-	967	-	-	-	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	757	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,596	31,248	13	1,906	-	3,640	129,508	-	29,988	1,538	251

(2)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

ホ.標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)									
	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	第115期 2025/3末									
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,411
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50,084
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	500
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	77,880
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,450
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33,767
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	235,042
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,700
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	14,888	-	-	-	-	-	-	-	-	97,801
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	32	-	-	-	-	-	-	-	-	224,597
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	-	3,723	16,169	-	-	839	-	-	-	34,265
自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,200
賃貸用不動産向け	-	3,723	-	-	-	355	-	-	-	9,975
事業用不動産関連向け	-	-	16,169	-	-	484	-	-	-	20,086
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,003
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	702	-	-	-	-	10,525	-	-	-	13,529
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	167	-	-	-	-	-	-	-	-	167
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	279
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	162,379
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	2,502	-	-	2,502
合計	15,790	3,723	16,169	-	-	11,365	2,502	-	-	940,683

資料編 | 単体情報

(2)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

ホ.標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)										
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%
	第116期 2026/3末										
現金	7,899	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	66,344	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	500	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	83,605	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	1,442	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,000	31,943	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	209,220	—	38,100	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	5,100	—	13,400	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	1,586	238	—	28,733	—	—	—	—	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	8,318	2,259	—	82,364	—	—	—	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	321	—	—	45	14	1,241	—	297	0	105	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	45	14	110	—	—	0	105	—
賃貸用不動産向け	50	—	—	—	—	1,131	—	297	—	—	—
事業用不動産関連向け	200	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	70	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	85	74	—	1,476	—	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	299	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	67,584	81,895	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	236,765	117,852	—	322,640	14	39,341	—	297	0	105	—

(2)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

ホ.標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)										
	45%	50%	56.25%	60%	62.50%	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%
	第116期 2026/3末										
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	3,800	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	2,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	—	20,579	—	—	—	—	1,600	—	32,639	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	3,532	—	—	—	—	125,048	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	1,909	767	5	1,665	—	3,292	1,515	—	—	1,840	235
自己居住用不動産等向け	—	767	—	—	—	1,622	123	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	1,909	—	5	659	—	—	1,392	—	—	—	235
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	1,669	—	—	—	1,840	—
その他不動産関連向け	—	—	—	1,005	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	714	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,909	29,393	5	1,665	—	3,292	128,164	—	32,639	1,840	235

資料編 | 単体情報

(2)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

ホ.標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)									
	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	第116期 2026/3末									
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,899
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	66,344
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	500
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	83,605
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,442
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	32,943
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	251,120
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20,500
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	18,318	—	—	—	—	—	—	—	—	103,696
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	168	—	—	—	—	—	—	—	—	221,691
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	3,639	16,769	123	—	776	—	—	—	34,566
自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,790
賃貸用不動産向け	—	3,639	—	—	—	305	—	—	—	9,628
事業用不動産関連向け	—	—	16,769	123	—	470	—	—	—	21,072
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,075
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	603	—	—	—	—	10,455	—	—	—	13,408
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	143	—	—	—	—	—	—	—	—	143
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	299
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	149,480
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	3,530	—	—	3,530
合計	19,233	3,639	16,769	123	—	11,231	3,530	—	—	970,692

(2)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)
 ヘ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円・%)

第115期 2025/3末				
告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	591,030	2,767	99.945	691,348
40%～70%	32,940	1,230	97.649	38,496
75%	220,135	62,703	11.145	129,508
80%	—	—	—	—
85%	31,043	2,183	19.141	29,988
90%～100%	18,177	2,120	21.124	17,580
105%～130%	19,510	446	100.000	19,893
150%	13,042	172	18.248	11,365
250%	2,502	—	—	2,502
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	928,383	71,624	17.173	940,683

(単位:百万円・%)

第116期 2026/3末				
告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	617,269	2,680	99.994	716,912
40%～70%	31,897	957	99.791	36,372
75%	216,604	65,508	11.099	128,164
80%	—	—	—	—
85%	33,296	3,395	23.692	32,639
90%～100%	22,368	2,511	16.792	21,309
105%～130%	20,393	211	100.000	20,532
150%	12,942	189	22.380	11,231
250%	3,530	—	—	3,530
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	958,304	75,454	16.418	970,692

(注)「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

(3)信用リスク削減手法に関する事項
 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法		適格金融資産担保				保証			
		第115期	2025/3末	第116期	2026/3末	第115期	2025/3末	第116期	2026/3末
ポートフォリオ									
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		10,225		10,389		92,895		91,349	

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

資料編 | 単体情報

(4) 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	第115期 2025/3末	第116期 2026/3末
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	11	10
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	第115期 2025/3末	第116期 2026/3末	第115期 2025/3末	第116期 2026/3末
派生商品取引合計	21	21	21	21
(i) 外国為替関連取引	21	21	21	21
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。
2. 当金庫は、長期決済期間取引について該当ありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

① 原資産の合計額等

(単位:百万円)

	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引	
	第115期 2025/3末	第116期 2026/3末	第115期 2025/3末	第116期 2026/3末
(i) 事業性資金	—	—	3,527	3,947
合計	—	—	3,527	3,947

② 原資産を構成するエクスポージャーに係る三月以上延滞及び延滞エクスポージャーの額等

(単位:百万円)

	第115期 2025/3末	第116期 2026/3末
三月以上延滞及び延滞エクスポージャーの額	126	211
当期の損失	58	65
(i) 事業性資金	126	211
当期の損失	58	65

③ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ありません。

④ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

(単位:百万円)

	第115期 2025/3末	第116期 2026/3末
当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額	1,253	1,615
(i) 事業性資金	1,253	1,615

⑤ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

⑥ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

	第115期 2025/3末	第116期 2026/3末
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
証券化エクスポージャーの額	118	136
(i) 事業性資金	118	136

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	第115期	2025/3末	第116期	2026/3末	第115期	2025/3末	第116期	2026/3末
	オン・ バランス 取引	オフ・ バランス 取引	オン・ バランス 取引	オフ・ バランス 取引	オン・ バランス 取引	オフ・ バランス 取引	オン・ バランス 取引	オフ・ バランス 取引
0%～15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%～50%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
50%～100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
100%～250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%～400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%～1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	118	—	136	—	59	—	68	—
(i)事業性資金	118	—	136	—	59	—	68	—
合計	118	—	136	—	59	—	68	—

（注）1.所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

2.「1250%」欄の(i)は、当該額に係る原資産の種類別の内訳です。

b.再証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

⑨早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

該当ありません。

⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当ありません。

□.投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	第115期	2025/3末	第116期	2026/3末
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
証券化エクスポージャーの額	1,008	—	373	—
(i)住宅ローン	—	—	—	—
(ii)商業用不動産ローン	—	—	—	—
(iii)債務担保証券	1,008	—	373	—

b.再証券化エクスポージャー

該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	第115期	2025/3末	第116期	2026/3末	第115期	2025/3末	第116期	2026/3末
	オン・ バランス 取引	オフ・ バランス 取引	オン・ バランス 取引	オフ・ バランス 取引	オン・ バランス 取引	オフ・ バランス 取引	オン・ バランス 取引	オフ・ バランス 取引
0%～15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%～50%未満	1,008	—	373	—	7	—	2	—
50%～100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
100%～250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%～400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%～1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,008	—	373	—	7	—	2	—

（注）1.所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

b.再証券化エクスポージャー

該当ありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当ありません。

資料編 | 単体情報

(6)出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ.貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	第115期 2025/3末		第116期 2026/3末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,918	1,918	3,752	3,752
非上場株式等	5,944	—	5,944	—
合計	7,862	1,918	9,696	3,752

ロ.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	第115期 2025/3末	第116期 2026/3末
売却益	80	149
売却損	43	101
償却	—	—

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	第115期 2025/3末	第116期 2026/3末
評価損益	△ 79	668

ニ.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	第115期 2025/3末	第116期 2026/3末
評価損益	—	—

(7)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	第115期 2025/3末	第116期 2026/3末
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	48,041	48,168
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(8)金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:銀行勘定の金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		第116期 2026/3末	第115期 2025/3末	第116期 2026/3末	第115期 2025/3末
1	上方パラレルシフト	7,816	11,604	0	－
2	下方パラレルシフト	－	－	1,985	2,205
3	スティープ化	9,053	11,600		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	9,053	11,604	1,985	2,205
		ホ		ハ	
		第116期 2026/3末		第115期 2025/3末	
8	自己資本の額	39,357		38,248	

(注)1. 金利リスクの算定手法の概要等は、ディスクロージャー誌 情報編2 P9～10に記載しております。

小さなふれあい、大きなおつきあい



兵庫県姫路市十二所前町105番地

TEL(079)288-1121

HP:<https://www.shinkin.co.jp/himeshin/>